

### 東吉祥院公園の廃止に係る経過について

令和3年8月～

- 行財政改革計画において、有効活用を図る市有地の一つとして、塔南高校を記載。  
活用にあたっては、東吉祥院公園の取扱いも含め、公的活用、民間活用の両面で幅広い検討を開始。

令和5年6月～

- 教育委員会において、京都市全員制中学校給食検討会議（以下「検討会議」という。）が設置される。

令和5年9月～

- 検討会議の議論等を受け、仮に給食センター方式での全員制中学校給食を実施することとなった場合を想定すると、広さや立地、用途地域等の条件に適合する可能性がある候補地は塔南高校跡地であり、更に必要となる給食センターの規模等を鑑み、教育委員会として第1グラウンド（東吉祥院公園）での立地の検討を進めることとした。

令和5年11月

- 都市公園法上、「代替公園を設置する場合」等が廃止条件であることを踏まえ、全庁で検討した結果、塔南高校敷地内に設置する公園も含め、廃止する公園面積以上の代替公園を市内に確保することとし、文教はぐくみ委員会に報告した。